

事業主各位

日光労働基準協会

## 「第2種酸素欠乏危険作業に係る特別教育」の開催について

第2種酸素欠乏危険作業に係わる業務とは酸素欠乏症及び硫化水素中毒の恐れがある業務で、酸素欠乏症等防止規則第12条に酸素欠乏危険場所（マンホール、タンク、ピット等々）において従事する労働者には、安全衛生の特別な教育を行うことが法令で義務付けられています。

このことから、この度「第2種酸素欠乏危険作業に係る特別教育」を下記の通り開催することにいたしました。この機会に該当者を受講させていただきますようご案内申し上げます。

### 記

1. 日 時 令和7年7月16日（水） 受付：午前9時00分  
講習：午前9時15分～午後4時50分
2. 場 所 日光公民館 視聴覚室（日光市御幸町4-1 TEL0288-53-3700）
3. 内 容 ① 酸素欠乏の発生の原因  
② 酸素欠乏症の症状  
③ 空気呼吸器等の使用の方法  
④ 事故の場合の退避及び救急蘇生の方法  
⑤ その他酸素欠乏症等の防止に関し必要な事項
4. 受講料 会 員： 10,000円（テキスト代・税込み）  
非会員： 11,500円（テキスト代・税込み）
5. 定員・締切日 24名（催行予定人員に達しない場合はやむを得ず中止になる事もございます。  
また、定員になり次第締め切りますので、ご了承下さい。）  
締切日：令和7年6月30日（月）
6. 申込方法 別紙申込書に必要事項をご記入の上、メール又はFAXでお申込み下さい  
（mail 可：[ima.3062@proof.ocn.ne.jp](mailto:ima.3062@proof.ocn.ne.jp) / fax 可：0288-21-4047）  
受付後、受講票を発行します。（受講料を添えての持参も可）
7. 申込先 【持参先】日光労働基準協会（日光市今市306-2 TEL0288-21-2047）  
【振込先】足利銀行今市支店 普通預金 119490  
日光労働基準協会あて
8. その他 ◇全科目修了者には修了証(※)を発行いたします。  
◇受講票・筆記用具、昼食及び飲料水は各自ご用意下さい。（ゴミは持ち帰り）  
◇締切日以降のキャンセルは、準備の都合上ご返金致しかねます。

(※)今年度よりプラスチック製カード式へ変更。交付済みの修了証と統合もできます。お問合せ下さい。

## 第2種酸素欠乏危険作業に係る特別教育受講申込書〈兼 受講者台帳〉

(令和7年7月16日)

日光労働基準協会が開催する「第2種酸素欠乏危険作業に係る特別教育」に、  
下記の者を受講させたく申込致します。

		※協会記入欄	
※修了 証番号	※受講 番号	フリガナ 氏 名	生 年 月 日
		職 名	昭・平 年 月 日生( 才)
		住 所	〒
		フリガナ 氏 名	生 年 月 日
		職 名	昭・平 年 月 日生( 才)
		住 所	〒
		フリガナ 氏 名	生 年 月 日
		職 名	昭・平 年 月 日生( 才)
		住 所	〒

《個人情報について》

ご記入いただきました個人情報につきましては、当協会が適切に管理し、本講習会の実施目的以外には使用いたしません。

※申込書については、台帳保存及び修了証交付のため楷書でフリガナまで記入して下さい。

※締切日以降のキャンセルについては、準備の都合上ご返金致しかねますのでご了承下さい。

事業所所在地

事業所名

代表者氏名

担当者氏名

TEL

FAX

e-mail

※	会 員
	非会員

申込みFAX番号 : 0288-21-4047